

検討項目試案（政務活動費）

1 政務活動費の使途の透明性を高める方法について

(1) 収支報告書および添付書類の充実について

項目	内容	参考資料
①視察等に係る報告書の作成、提出	<ul style="list-style-type: none"> ・報告書の作成、提出を義務付けるかどうかについて ・作成が必要な視察の範囲（例：県外、海外）について ・報告書の様式について 	1～7P
②成果物、契約書の添付	<ul style="list-style-type: none"> ・収支報告書への添付を義務付けるかどうかについて ・添付する書類の範囲について（例：印刷物等の成果物、賃借契約書、雇用契約書） 	9P
③購入書籍名の記載	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての書籍名を記載するかどうかについて 	—

(2) 収支報告書等の公開について

項目	内容	参考資料
①公開の方法	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットでの公開を実施するかどうかについて 	9P
②公開する書類の範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットで公開する場合の、公開書類の範囲について 	

2 政務活動費の使途基準について

(1) 按分率の設定について

項目	内容	参考資料
①按分率の設定について	・按分率を設けるかどうかについて	11P
②上限の設定方法について	・一律の按分率とするのか、利用形態により異なる上限を設けるのか	

1 収支報告書について

(1) 添付書類等の状況について (: 本県の取扱い)

項目	区分	都道府県数
①視察等に係る報告書の提出について	提出義務あり	26
	提出義務なし	21
②委託成果物、契約書等の提出について	提出義務あり	19
	任意で提出が必要	17
	規定なし	11
③購入書籍名の記載 (すべての書籍名)	記載義務あり	38
	記載義務なし	9

(2) 収支報告書の公開について

項目	区分	都道府県数
①公開の形態について	閲覧による公開	46
	(うちホームページで公開)	(18)
	公文書公開請求が必要	1

2 政務活動と他の活動が混在する場合の按分について

項目	区分	都道府県数
①経費の計上の可否	計上を認めている	47
	計上を認めていない	0
②按分率の上限の設定	按分率の上限設定あり	34
	按分率の上限設定なし	13